

... 4

重點工作

積極保護本校商標與合理使用

4-1

積極保護本校商標與合理使用

1 積極保護本校商標

「國立臺灣大學商標使用管理辦法」及「國立臺灣大學商標使用申請及管理規則」係於 97 年訂定，迄今已逾十餘年，為順應校內商標發展及實際作業需要，爰將前開二規定全面檢討並整併為一，經 111 年 9 月 27 日第 3130 次行政會議討論通過，並於 10 月 20 日發布施行。

1. 國內

- (1) 辦理「TAIDA」商標第 43 類展延，專用期限至 121 年 6 月 15 日止。
- (2) 辦理「台大 TAIDA」商標第 43 類展延，專用期限至 121 年 6 月 15 日止。
- (3) 辦理「台大 TAIDA」商標第 21 類展延，專用期限至 121 年 10 月 31 日止。
- (4) 辦理「TAIDA」商標第 1、5、30、31 類展延，專用期限至 122 年 1 月 31 日止。
- (5) 辦理「台大 TAIDA」商標第 1、5 類展延，專用期限至 122 年 1 月 31 日止。
- (6) 辦理「TAIDA」商標第 21 類展延，專用期限至 122 年 2 月 15 日止。
- (7) 辦理「台大 TAIDA」商標第 31、35 類展延，專用期限至 122 年 2 月 15 日止。

2. 大陸

- (1) 辦理「台大 TAIDA」商標第 14、15、16、25、28、41 類展延，專用期限至 121 年 4 月 6 日止。
- (2) 辦理「台大 TAIDA」商標第 7 類展延，專用期限至 121 年 4 月 27 日止。
- (3) 辦理「台大 TAIDA」商標第 30 類展延，專用期限至 121 年 9 月 13 日止。
- (4) 辦理「台大」商標第 44 類展延，專用期限至 121 年 4 月 6 日止。
- (5) 辦理「台灣大學」商標第 29 類展延，專用期限至 121 年 7 月 6 日。

2 商標合理使用

經統計全年度商標申請使用總計 78 件；其中校內 76 件、校外 2 件。

項目	校內			校外	總計
	(院)系所	行政單位	學生社團		
非商業使用	45	27	4	2	78
一次性商業使用	0	0	0	0	0
合計	45	27	4	2	78